

使用開始日 2018年1月20日

投資信託説明書(交付目論見書)

M&A フォーカス・ファンド

追加型投信／国内／株式

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のインターネットホームページに掲載しております。また、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

委託会社等の情報

＜委託会社＞ [ファンドの運用の指図を行う者]

大和住銀投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第353号

＜受託会社＞ [ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

三井住友信託銀行株式会社

委託会社への照会先

インターネットホームページ

<http://www.daiwasbi.co.jp/>

お電話によるお問い合わせ先

受付窓口: (電話番号) 0120-286104

受付時間: 午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)





＜委託会社の情報＞

委託会社名：大和住銀投信投資顧問株式会社
設立年月日：1973年6月1日
資本金：20億円(2017年11月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額：3兆4,683億円(2017年11月末現在)

商品分類			属性区分		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
追加型	国内	株式	株式 一般	年2回	日本

商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- この目論見書により行うM&Aフォーカス・ファンドの募集については、発行者である大和住銀投信投資顧問株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を平成29年7月20日に関東財務局長に提出しており、平成29年7月21日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録していただきますようお願い申し上げます。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みくださいますようお願い申し上げます。



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、主としてわが国の株式へ投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

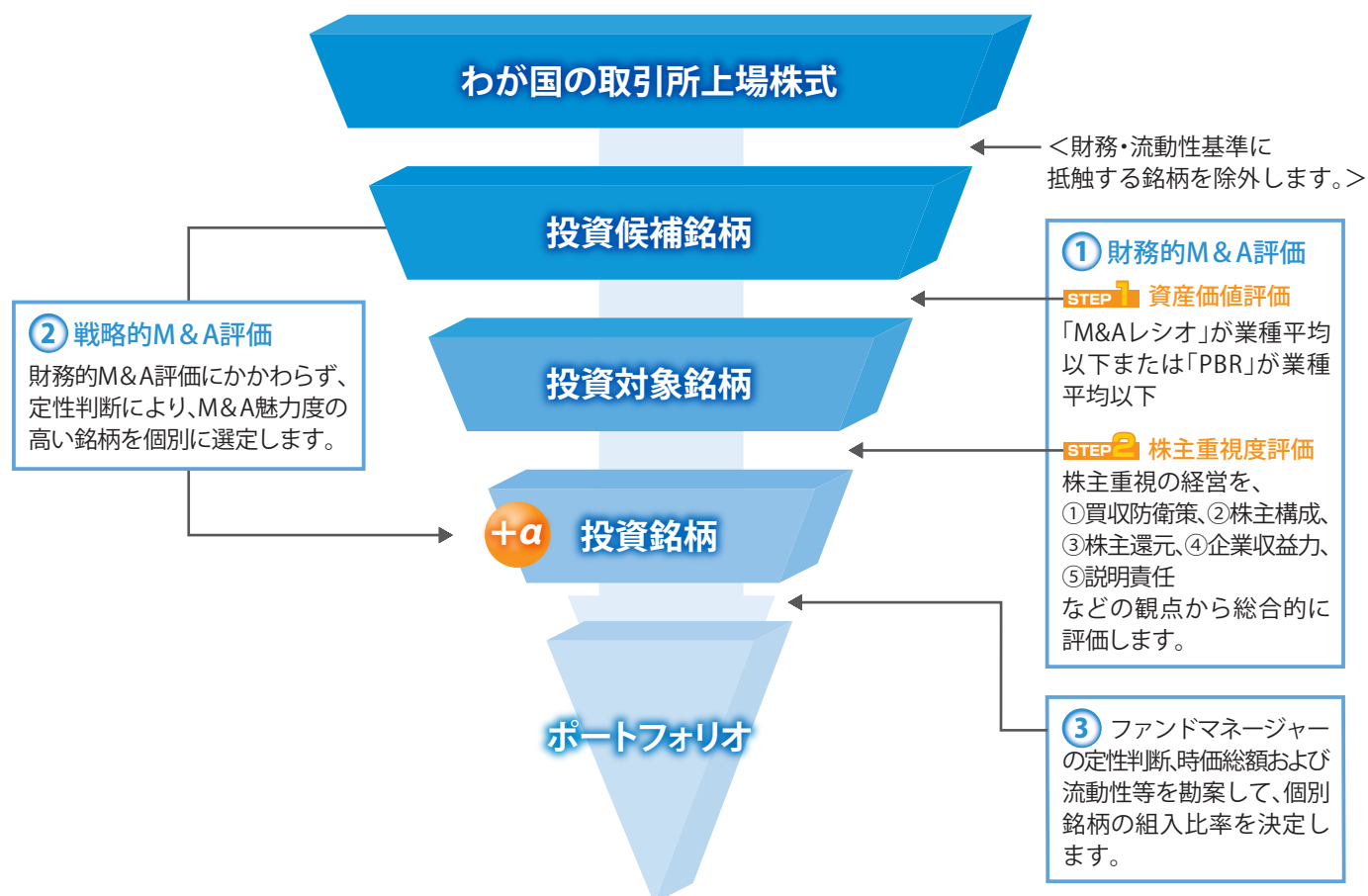
ファンドの特色

わが国の取引所[※]上場株式の中から、M&A(企業の合併・買収)価値の観点から魅力的な企業に選別投資を行うことにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

1 M&A 価値評価は、財務面(財務的 M&A 評価)または戦略面(戦略的 M&A 評価)の観点により行います。

当ファンドの銘柄選定プロセス





ファンドの目的・特色

1 財務的 M&A 評価

STEP 1 企業の資産価値の観点からの評価(資産価値評価)は、「M&A レシオ」または「PBR」を用いて行います。

資産価値評価

「M&A レシオ」が業種平均以下 または 「PBR」が業種平均以下

M&A レシオとは

企業を買収した場合に、買収に要した資金を何年で回収できるかを表した数字です。

$$\text{M\&A レシオ} = \frac{\text{株式時価総額} \times 50\% - \text{ネットキャッシュ}}{\text{予想営業利益} + \text{減価償却費}}$$

- 分子の「株式時価総額×50%－ネットキャッシュ」は言い換えれば「経営権を握るための費用－買収される企業が持っているキャッシュ」となります。
- 分母の「予想営業利益＋減価償却費」は言い換えれば「経営支配後の年間リターン」となります。

STEP 2 選定された資産価値から見て割安な銘柄の中から、株主重視の経営を行っている銘柄を選別します(株主重視度評価)。

株主重視度評価

株主重視の経営を

- ①買収防衛策 株主価値を不当に毀損するような防衛策(たとえばポイズンピル)を導入しないかを評価
- ②株主構成 株主構成状況から、大株主に偏りがいないか等の株主重視姿勢が読み取れるかを評価
- ③株主還元 余剰キャッシュの株主還元(たとえば増配)で株価上昇が期待できるかを評価
- ④企業収益力 経営改革により企業業績の改善が期待できるかを評価
- ⑤説明責任 IR姿勢の増強(たとえば中期経営戦略の積極的開示)で市場評価の向上が期待されるかを評価

などの観点から総合的に評価します。

2 戦略的 M&A 評価

財務的 M&A 評価にかかわらず、定性判断により、M&A 魅力度の高い銘柄を個別に選定します。

戦略的 M&A 評価

1. 企業の成長戦略による価値
 - ①相乗効果
 - ②規模の拡大
 - ③範囲の拡大
 - ④時間短縮
2. 財務諸表に現れない資産価値
などの観点から定性評価します。

3 ポートフォリオの構築に際しては、ファンドマネージャーの定性判断、時価総額および流動性等を勘案して行います。

資金動向、市況動向、残存期間によっては、あるいは、償還の準備やその他やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2

毎決算時に、原則として以下の方針に基づいて分配を行います。

- ・決算日は毎年4月、10月の20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)とします。
- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- ・収益分配金額は、基準価額水準、市況動向などを勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの仕組み



主な投資制限

投資制限の対象	投資制限の内容
株式	株式への投資割合には、制限を設けません。
同一銘柄の株式	同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
新株引受権証券等	新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
同一銘柄の新株引受権証券等	同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
同一銘柄の転換社債等	同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
外貨建資産	外貨建資産への投資は行いません。

* 有価証券先物取引等、スワップ取引および金利先渡取引は投資信託約款の範囲で行います。



投資リスク

- 当ファンドは、株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

価格変動リスク	当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に投資します。投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。
株価変動に伴うリスク	株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。
流動性リスク	投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。
信用リスク	株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

その他の留意点

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

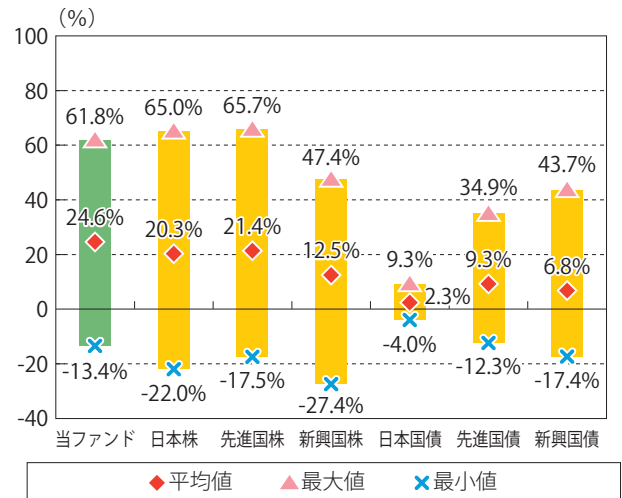
(2012年12月～2017年11月)



※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
 ※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2012年12月～2017年11月)



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

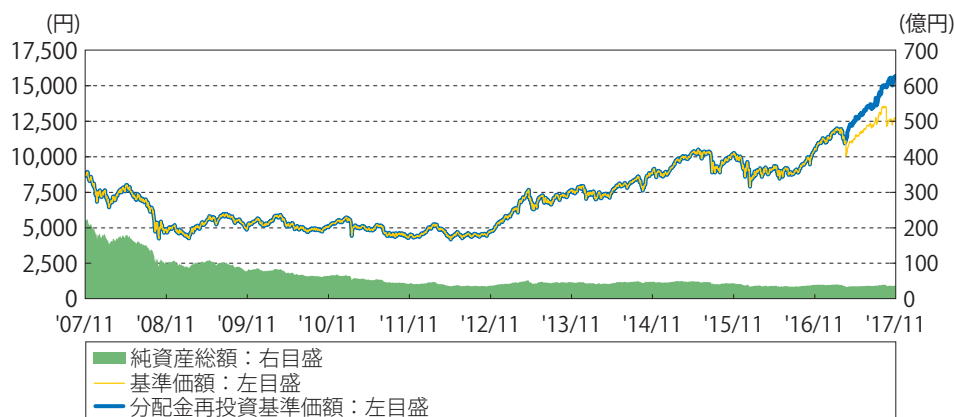
<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

2017年11月30日現在

基準価額・純資産の推移（2007年11月30日～2017年11月30日）



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

分配の推移

2017年10月	1,300円
2017年4月	1,100円
2016年10月	0円
2016年4月	0円
2015年10月	0円
設定来累計	2,400円

*分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

上位10銘柄

	投資銘柄	業種	投資比率
1	T & Dホールディングス	保険業	2.9%
2	フージャースホールディングス	不動産業	2.1%
3	東京建物	不動産業	1.7%
4	フォスター電機	電気機器	1.6%
5	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	1.5%
6	本田技研工業	輸送用機器	1.4%
7	ソニー	電気機器	1.4%
8	日新製鋼	鉄鋼	1.4%
9	メイコー	電気機器	1.3%
10	日鉄住金物産	卸売業	1.3%

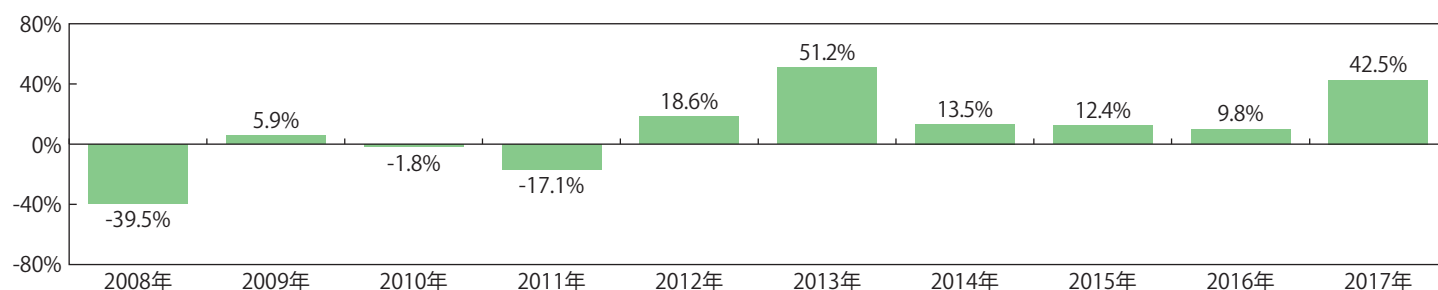
*投資比率は全て純資産総額対比

*業種は東証33業種分類

上位10業種

	業種	投資比率
1	電気機器	11.3%
2	機械	10.5%
3	卸売業	8.6%
4	化学	7.5%
5	不動産業	6.9%
6	サービス業	5.3%
7	保険業	5.0%
8	輸送用機器	5.0%
9	情報・通信業	4.8%
10	小売業	4.5%

年間収益率の推移



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2017年は11月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。



#



</



メモ

資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments